「大阪府循環型社会推進計画」の 進捗状況を公表します

大阪府では、府民、事業者、行政が連携・協働し、循環型社会を構築するため、「大阪府循環型社会推進計画」を策定しています。

本計画では、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の進捗状況を総合的に表す目標に加え、府民・事業者・市町村といった各主体がそれぞれの取組みの成果を実感できる大阪府独自の指標を新たに設定するとともに、施策の実施状況等について毎年把握し公表することで、各主体の取組みを促進することとしています。

このたび、平成28年度の一般廃棄物の排出量等(速報値、以下同様)や大阪府及び府内市町村における施策の実施状況を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 計画の進捗状況

(1)目標の達成状況

本計画では、国が定めた「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を踏まえた目標を設定しています。

平成 28 年度の一般廃棄物の「排出量」及び「最終処分量」は、平成 27 年度に比べて改善しており、「再生利用率」は概ね横ばいの状況です。

近年の推移を見ると、「排出量」は減少傾向、「再生利用率」は横ばい、「最終処分量」は減少傾向ですが、この割合で削減できたとしても、計画の目標年度である平成32年度に目標の「排出量」及び「再生利用率」を達成できない見込みであるため、さらなる取組みが必要です。

		一般廃棄物	産業廃棄物		
	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績(速報)	平成 32 年度 目標	平成 26 年度 実績	平成 32 年度 目標
排出量	315 万トン	309 万トン	278 万トン	1,518 万トン	1,534 万トン
再生利用率	13.8%	13.7%	15.8%	31.8%	32.2%
最終処分量	38 万トン	36 万トン	32 万トン	38 万トン	37 万トン
1人1日当たりの 生活系ごみ排出量	457g/人•日	448g/人•日	403g/人·日	_	

- (注)・一般廃棄物は、最新の平成28年度実績値(速報)及び平成27年度実績値を記載しています。
 - ・産業廃棄物は、概ね5年に1回の調査により把握しているので、最新の値である平成26年度実績値を記載しています。
 - ・産業廃棄物の排出量の平成32年度目標値は、近年の経済指標等の推移を踏まえた増加などを考慮して設定しています。

(2)成果を実感できる指標

本計画では、各主体がそれぞれの取組みの成果を実感できる指標を府独自に設定しています。

平成 26~28 年度の推移をみると、「1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量」、「ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率」及び「最終処分率」は緩やかな改善傾向となっていますが、「生活系ごみ分別排出率」は概ね横ばいと

(平成29年9月)

なっています。

平成 26~28 年度の実績を全国と比べると、「1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量」は全国平均より少ない量となっています。

しかし、「生活系ごみ分別排出率」及び「ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率」は全国平均を下回っており、「最終処分率」は全国平均を上回っているなど、改善に向けて更なる取組みが必要です。

	平成 26 年度実績		平成 27 年度実績		平成 28 年度 実績(速報)			
	大阪府	全国平均	大阪府	全国平均	大阪府			
一般廃棄物に関する指標								
(1) 1人1日当たりの資源ごみを含む 生活系ごみ排出量	515g/人·日	614g/人·日	513g/人·日	609g/人·日	505g/人•日			
(2) 生活系ごみ分別排出率	22.5%	23.7%	22.6%	23.4%	22.6%			
(3) ガラス等(主に行政により分別収集が 行われている品目)のみの再生利用率	4.9%	5.7%	5.0%	5.8%	5.1%			
(4) 最終処分率	12.3%	9.7%	12.1%	9.5%	11.8%			
産業廃棄物に関する指標								
(5) 排出量から減量化量を除いた 再生利用率	92.7%	-	-	-	-			
(6) 排出量から減量化量を除いた 最終処分率	7.3%	_	-	_	_			

2. 平成 28 年度における主な施策の実施状況

- ・リデュース・リユースの推進として、大阪府は、10月の3R推進月間に小売業者等と連携した「環境にやさしい買い物キャンペーン」による啓発など、市町村は、ごみ減量化や食品ロスに関する啓発などに取り組みました。
- ・リサイクルの推進として、大阪府は、各種リサイクル法に基づく分別収集状況などを把握し、ホームページ等での情報提供や、建設混合廃棄物の発生抑制のためのリーフレットの配付など、市町村は、容器包装廃棄物の分別収集に関する啓発などに取り組みました。

3. 府民・事業者の皆さまへのお願い

府民の皆さまには、お住まいの市町村の分別ルールに沿ってごみを排出するなど引き続き 御協力をお願いします。

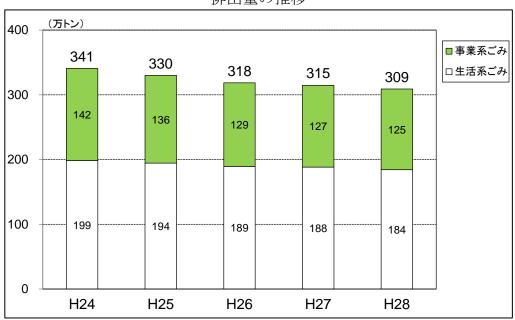
事業者の皆さまには、資源化可能な紙ごみやプラスチックごみの分別を徹底するなど引き続き御協力をお願いします。

なお、大阪府では、庁内での紙ごみの削減、物品のリユース、再生品の利用など自ら3Rに取り組むとともに、市町村と連携して住民、事業者など各主体の自主的な3Rの取組みを促進します。

(参考データ)

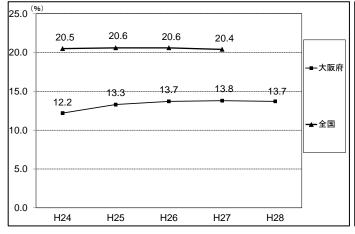
(1)一般廃棄物関係

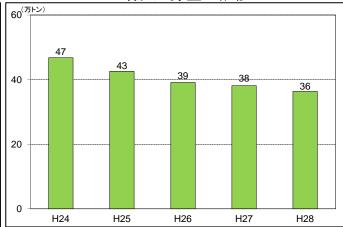




再生利用率の推移

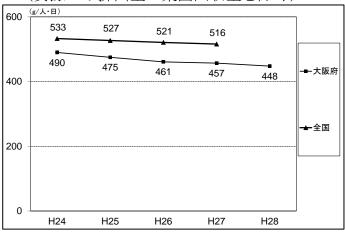
最終処分量の推移





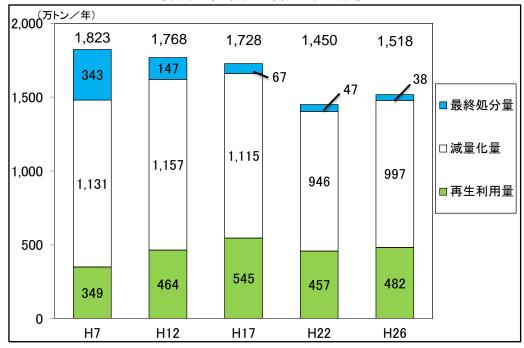
1人1日当たりの生活系ごみ排出量

(資源ごみ排出量・集団回収量を除く)



(2) 産業廃棄物

排出量、最終処分量等の推移



再生利用率の推移

